

道路整備

道路等整備については、継続箇所として、瀬戸区内の土居・瀬戸線と土師七区内の土居・笹尾線（中ノ坪橋）、豆田区内の桂川駅南側道路の3路線と、新規箇所として、土師一区内の小茶園・中田線を計画しています。

継続箇所の土居・瀬戸線は、用地買収も終わり、平成25年度で完了する計画です。土居・笹尾線は、中の坪橋の東側道路の改修があるため、継続して取り組んでいきます。

また、桂川駅南側道路の整備は、平成24年度に取り組みました測量設計及び用地費、補償費等の調査結果に基づき、必要な用地買収及び補償契約を進めていきます。



町営住宅

町営住宅の改善・建て替えについては、平成23年度に策定した「町営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽住宅の建替えや改善を含め、効率的かつ円滑な更新を行うため、より具体的な計画策定が必要であると考えています。建築技術員を採用し、実務的に研究協議を進めてまいります。



男女共同参画

男女共同参画社会については、懇話会の学習会等を中心に取り組んできました。今後の課題としては、現在策定中の自治基本条例を基軸として、男女共同参画社会の推進を図るための条例及び基本計画の策定に向けた取組が必要だと考えています。

医療費の拡大

子ども医療費については、平成25年7月から入院にかかる助成の対象を小学3年生から6年生に引き上げるための条例の一部改正を提案しています。

子ども医療費は、平成20年10月から小学校就学前までの乳幼児を対象

とした助成を実施し、平成23年1月からは、支給対象年齢を3歳拡大し小学3年生までに引き上げました。今回、さらに対象児の年齢を3歳拡大することにより、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てることができる環境づくりを推進するものです。

